

中央区みらいデザイン・ラボの参加者募集!

中央区の将来を担う世代を対象に、ワークショップを開催します。グループワークを通じて、これからの中央区をさらにすてきなまちにしていけるためのアイデアを楽しく出します。

日 10月4日(日)

①午前10時～午後0時30分

②午後2時～4時30分

場 区役所8階大会議室

対 ①区内在住・在学の小学4年生～中学生

②区内在住・在学・在勤の高校生世代～29歳の方(18歳未満は保護者の同意が必要)

定 各回30人程度(抽選)

申 8月19日までに申し込みフォームから申し込む。

◎申し込み締め切り後も、定員に空きがある場合は随時受け付けますので、お問い合わせください。

◎参加者全員に2,000円分の図書カードをお渡しします。

問 政策企画課政策企画担当

☎(3546)5212

申し込みフォーム



詳しくは区へ



ワークショップがはじめての方でもお気軽にご参加ください!

行政懇談会の結果をご報告します

5月13日(水)・19日(火)・21日(木)に京橋、日本橋、月島の各地域で町会長・自治会長にご出席いただき、行政懇談会を開催しました。

この懇談会は、区、警察署、消防署、東京都第一建設事務所の区内行政機関が一堂に会し、区内の主要事業を説明するとともに、地域に関する意見や要望を直接お聞きするものです。

当日のご意見の中からいくつか紹介します。

問 地域振興課コミュニティ支援係
☎(3546)5336



詳しくは区へ

ごみの排出等について

【回答】

ごみの排出に係るネットおよびカラスやネズミ対策についてです。カラス対策として防鳥ネットの貸し出しを行っております。一定の効果はあるものと認識しておりますが、ごみ排出時間の徹底やネットの適切な使用が条件となることから、カラス被害が発生した場合には随時、職員による現地調査と指導をしているところです。

一方で、ネズミ対策としてはネットの使用では効果が不十分であるため、ふた付きのポリ容器による排出を推奨して指導を行っております。

ボックス型の収集箱等の導入については、本区の集積所の物理的状況からリフト付き収集ボックスのいわゆる「ごみストッカー」の設置は困難であると考えています。しかしながら、他区でも実施されているようなふた付きの折り畳み式ごみ収集ボックスについては、本区の様態にあわせた導入を検討しているところです。

大規模集合住宅の敷地内での収集については、過去には住宅戸数が100戸以上の場合でも持ち出し場所が敷地外に設置されるケースがありましたが、現在では廃棄物保管場所等の設置基準に従い、原則として燃やすごみは敷地内で収集を行っております。

また、それ以下の建築物については敷地外となる可能性があることから、建築物の計画段階の早い段階から清掃事務所と建築事業者との間で協議を行い、適切なごみ排出を指導しているところです。

一方で、事業系ごみの排出は事業者の民間契約によることから、これによらない事もあります。現在も不適正排出を確認した時は、直接的・間接的の両面で指導を行っておりますが、引き続き、環境保全の取り組みを行ってまいります。

今後とも地域の皆さまと連携を図り、集積所および周辺地域の環境整備に取り組んでまいりますので、皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。

防犯設備(防犯カメラ)整備に対する補助金について

【回答】

区では、町会・自治会、商店会が設置する防犯カメラ等に対し、その設置費用の一部を助成することにより、地域の防犯対策の支援を行っているところです。

さらに、令和7年度からは、電力会社等の都合による取り付け柱の移設に伴う再設置費用について、新たに補助対象としたところです。

一方、防犯カメラ機器の故障に伴う保守費及び修繕費につきましては、現行制度において補助対象外としております。

しかしながら、維持管理に係る負担が生じていることは認識しており、区といたしましては、防犯カメラの設置および運用に係る町会・自治会等の負担軽減に向け、今後、補助制度の拡充について検討してまいります。

防犯対策について

【回答】

夜間に暗がりとなる箇所の解消や、防犯・防火対策の強化は、地域の安全・安心を確保する上で重要な取り組みであると認識しています。

防犯灯の新規設置につきましては、私道の状況等に応じて、区の助成制度をご活用いただける場合がございます。一定の要件を満たす場合には、防犯灯の新設や更新に係る整備費について助成を行っております。設置をご検討の際には、事前に区へご相談くださいようお願いいたします。

また、防犯灯の維持管理費については、防犯協会を通じて町会・自治会へ補助を行い、負担軽減を図っております。

区といたしましては、今後も地域の実情を踏まえながら、防犯環境の向上に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

ネズミ駆除活動について

【回答】

区では、ネズミの防除を効果的に推進していくためには、広く面的に取り組むことが重要であると考えております。公共の場所においては、それぞれの土地や施設を管理する都や区が対策を行っていますが、私有地について行政が行うことは難しいと考えていることから、区が補助金を通じて支援する「地域ねずみ防除促進事業」を活用していただきながら、町会・自治会をはじめとする地域の皆さまに取り組んでいただいているところです。

今後も、区が派遣する専門業者のコンサルティング支援により、経費や実施内容について皆さまから寄せられるご意見や地域の実情に合わせてきめ細かく対応するとともに、各地域の取り組みから得られる知見やノウハウの活用を進めるなど、地域の負担軽減と効果的な防除の両立を図ってまいります。

また、飲食店に対するゴミ出しルールの遵守の徹底については、チラシの作成・配布や講習会での周知などを行っており、引き続き様々な機会を捉えて啓発してまいります。

ごみの収集については、清掃工場への搬入経路を踏まえた調整のほか、それぞれの地域でのごみ出し、収集時間が定着しているため、すぐに変更することは難しい状況です。

今後とも保健所部門と清掃部門とで連携した飲食店への指導や、地域の皆さまと連携したネズミ防除の取り組みにより、ネズミが生息しづらい環境づくりを推進し、区の公衆衛生の向上を図ってまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。